

四日市高校 指定避難所運営マニュアル



建物外観写真

1 避難予定自治会

西町第一	西町第二	西町第三東
西町第三西	西町第四	西町第五

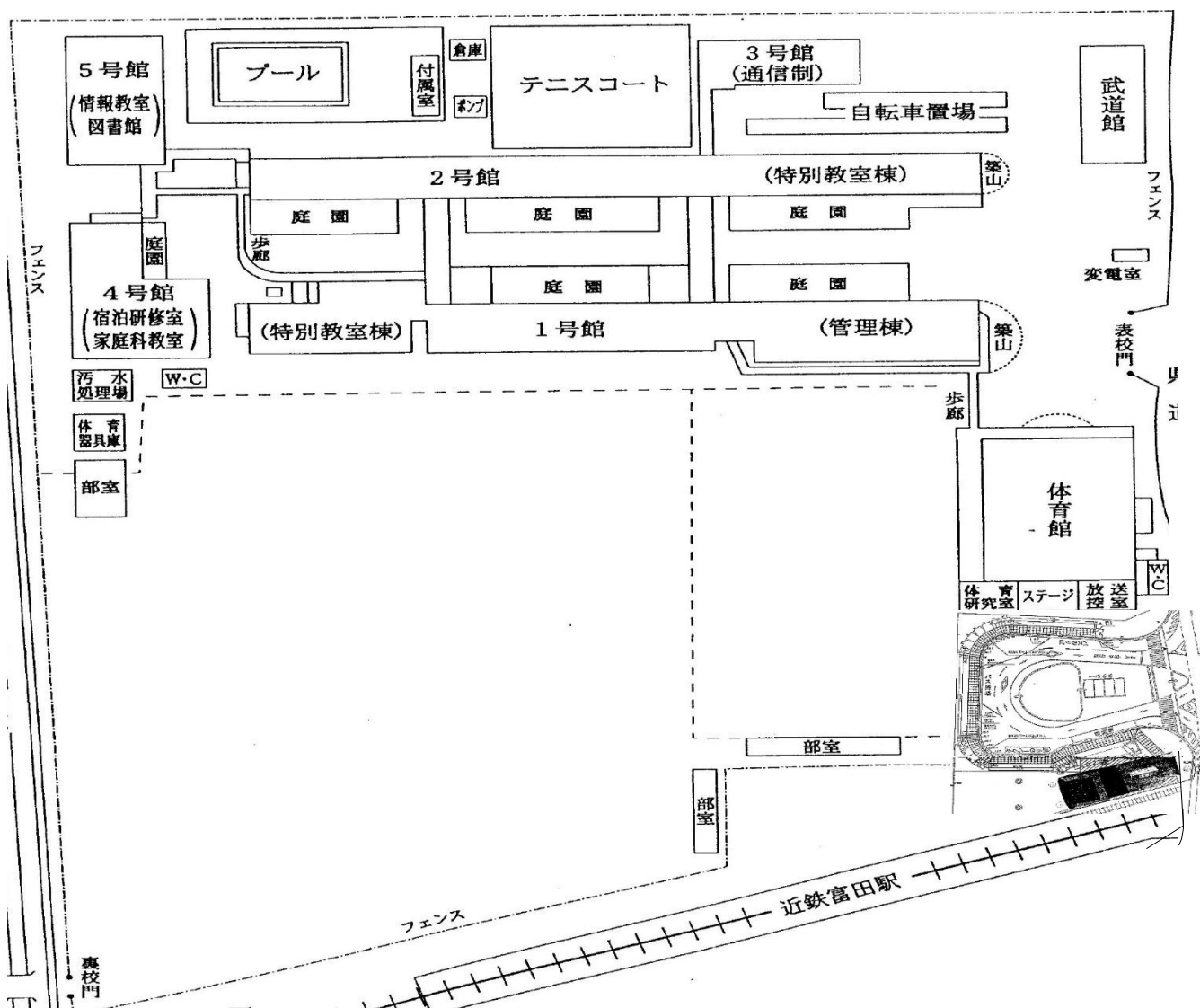
2 収容人員

体育館	403名
武道館	128名
計	531名

3 初動期の避難所開放施設

- ・ 体育館及び武道館に避難者を収容し、被害が拡大し避難者が多数になった場合、「避難所運営委員会」において施設管理者と十分に協議し、開放が可能な施設について協力を求める。
- ・ 学校施設は教育活動の場であり、学校再開に備えて十分に協議しておくことが重要となる。

4 全体レイアウト



5 避難所を開設するまでの手順

(1) 避難所に入る前に

- ア 夜間、休日を含めて等学校関係者が24時間常駐しており、開錠いただく。
- イ 避難者は自治会単位で運動場に集合する。
- ウ 施設の危険度を目視で点検する。(詳細は、様式1「施設安全点検用紙」による)
- エ 自動車の乗り入れは禁止する。

(2) 避難所へ入ったら

- ア 避難者で、安全に注意しながらガラスの散乱、落下物、転倒物等を片付ける。
- イ 入室禁止の部屋に、「使用禁止」の張り紙をする。
- ウ 共用スペース(玄関、廊下、階段、トイレ、水場、調理室、放送室等)は、避難者による占有を避ける。
- エ 避難所の施設を個人、あるいは家族で勝手に占拠しない。

(3) 負傷者、病人の救護

- ア 緊急を要する負傷者、病人は災害対策本部を通じて医療機関への搬送を手配する。

(4) 避難先

- ア 体育館からとし、自治会単位で入室する。
- イ 避難行動要支援者、高齢者世帯、2歳児以下の乳児を抱える世帯等を優先して、指定した場所に避難させる。

(5) 一人当たりの居住スペース

- ア 縦90センチ × 横230センチ(約1.25畳分)

(6) 避難所受付窓口の役割(設置場所は、体育館内とする)

- ア 避難者の受付
- イ 避難物資等の受け入れ
- ウ 広報の窓口
- エ 情報の掲示場所
- オ 郵便物の取扱い

(7) 運動場

- ア 自動車の乗り入れは禁止する。
- イ 状況に応じ、テント張りで応急避難所を設置する。

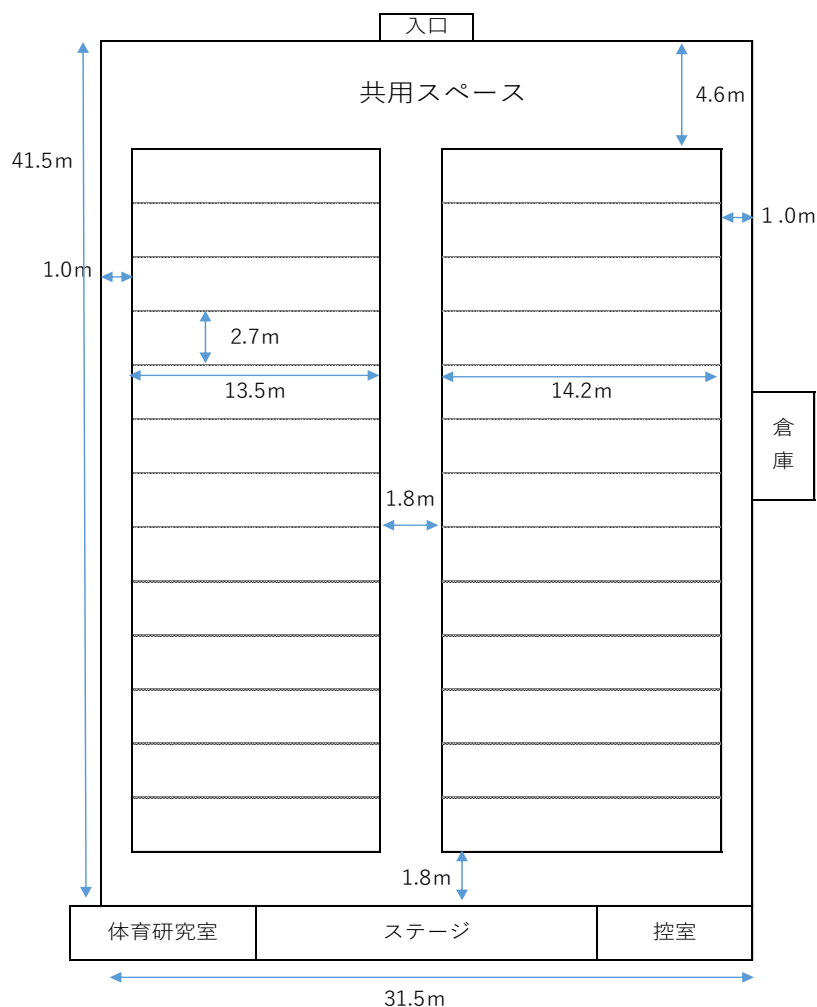
(8) ゴミの集積場所

- ア 運動場のゴミの搬送しやすい場所に設置する。
- イ 分別の実施

(9) トイレ

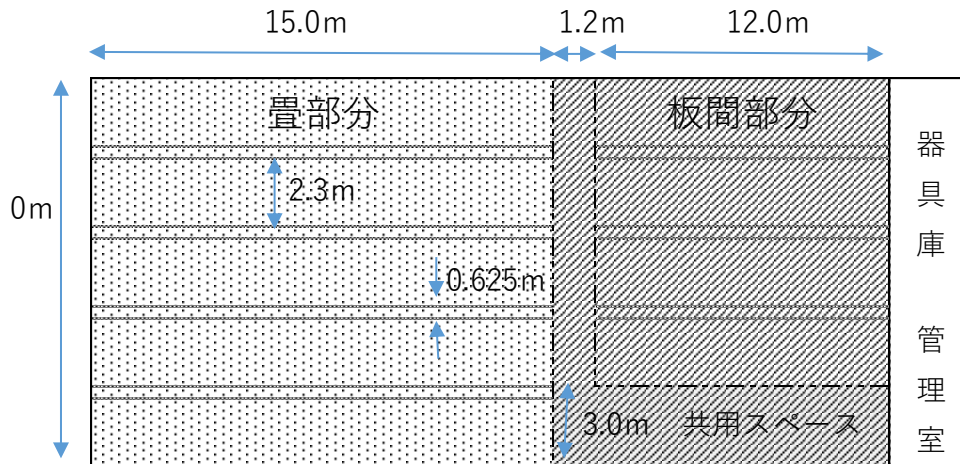
- ア 仮設トイレを屋外に設置する。
- イ 仮設トイレ設置後は、原則、屋内トイレは使用禁止とする。

6 体育館 403人



- ・ ステージ前通路は、幅1.8mとする。
- ・ 体育館内中央線（白のテープ部分）から両方に0.9mとし、中央通路は幅1.8mとする。
- ・ 両端の通路は、幅1.0mとする。
- ・ 共用スペースの幅は、4.6mとする。
- ・ 避難者スペースの1区画は、15名（2.7m×13.5m）又は16名（2.7m×14.4m）として養生テープでマーキングをする。
（15名×13区画 + 16名×13区画 = 合計403名）
- ・ 出入口正面部分の4.6m幅を共用スペースとし、受付窓口を設ける。
 - ア 避難者の受付
 - イ 避難物資等の受け入れ
 - ウ 広報の窓口
 - エ 情報の掲示場所
 - オ 郵便物の取扱い
- ・ ステージは、更衣室とする。

6 武道館 128人



ア 避難者

- ・ 避難行動要支援者、高齢者世帯（65歳以上）、2歳児以下の乳児を抱える世帯等

イ スペース割

- ・ 板間の畳側の端から幅1.2m分を中央通路として確保する。
- ・ 板間の上り口の幅3.0mを共用スペースとする。
- ・ 避難者スペースの1区画は下記のとおり。

畳部分 80名（1区画16名×5区画＝80名）

（幅2.3m×5列 通路4列 幅0.625m）

板間 48名（1区画12名×4区画＝48名）

（幅2.3m×4列、通路3列 幅0.625m）

注・・・被害が拡大し避難者が多数になった場合、校舎が解放される場合がある。

校舎配置図

